

[研究ノート]

政治の再境界画定

—— フェミニズム・インパクトに関する一考察

堀田 新五郎

はじめに：90年代、あるいは政治の分裂増殖（以上本号）

1. 汚染

2. アイデンティティ・ポリティクスの内／外で

おわりに：21世紀、あるいは「新しさ」の不毛

はじめに：90年代、あるいは政治の分裂増殖

近代の政治原理、それをとりあえずリベラル・デモクラシーとして捉えるならば、政治の境界確定 (delimitation) という作業は、とりわけリベラリズムによって担われてきたように思われる。I. バーリンにならって、リベラリズムの自由を何よりも消極的自由 (negative freedom) と想定してみよう。これは「～への自由」という積極性を示すものではなく、「～からの自由」(free from～) というネガティブな動きを、とりわけ政治権力から自由な領域を確保しようとする市民 (citoyen/bourgeois) の抵抗を表現するものに他ならない。そこには二つのリベラリズム、政治的 or 経済的なリベラリズムを看取することができよう。前者は公／私に境界を設定する。政治権力は公の領域を司るものであり、市民の私的領域—なかんずく個人の内面性—に介入してはならない。ここからは、思想・信条・集会・結社の自由、政教分離などの政治的・法的帰結が導き出される。また後者の経済的リベラリズムは、政治と経済の間に境界を画するものと言えよう。政治権力は、究極的には安全保障へと収斂されるべきものであり、マーケットに介入すべきではない。国家には夜警の役割を、市場にはレッセ・フェールを要請する、いわゆる古典的自由主義である。政治的 or 経済的、いずれにせよリベラリズムは、政治権力の干渉をネガティブに拒むことで、政治という領域を境界画定してきたのだと言えるであろう。政治とは、権力—最終的には赤裸々なゲバルト—が行使される場であり、したがってその境域は厳密に画定されなければならない。

政治についてのこのような理解は、おおむね20世紀政治学の基本理解でもあった。ウェーバーは、政治の独自性を「正当に独占された物理的強制力の行使」(『職業としての政治』) に求め、イーストンは「社会に対する価値の権威的配分」(『政治体系』) として、またラスウェルは「合理化による私的動機の公的目標への転位」として、それぞれ政治というものを定義づけている。こうした政治の定義からは、結局以下のような共通理解を窺い知ることができるのではないかと。政治とは、公の領域で、様々な行為主体 (国家・政党・官僚機構・圧力団体・マスコミ、etc.) が、自らの価値を実現すべくせめぎ合う権力の営みに他ならない。ところでこの政治的行為主体は、個人が己の価値観に基づいて公へと参与するとき形成されるものである。リベラリズムの制度的表現である代議制において、もっとも重要なアクターである政党を取り上げてみよう。近代は、個人が一人一人不可侵の基本的な人権を有する。この自律性を備えた個人には参政権が与えられる。それぞれが自らの価値観に依拠して投票行動を行うとき、すなわち市民として公に参与するとき、その帰結として代議士が誕生する。政党とは、価値を共有する代議士の集合体であり、

これが議会制民主主義の特権的アクターとして政治活動を遂行していくのである。

以上ラフスケッチした極めて常識的な政治の姿には、少なくともふたつの事柄が自明性のうちに前提とされている。第一に、政治は公的領域に関わることであり、内輪-血や価値を共有し、内側へと閉じた共同体-に生じる現象ではない。つまりは、価値観を共有しているとは言い難い、他者たちと関わる際の人間の様態、これが政治である。第二に政治とは、何らかの価値を有し、その実現を目指す行為主体-個人であろうと集団であろうと-によって生み出される事象である。すなわち、《主体→主体の意図→政治権力の行使》という流れにおいて政治は起動する。

一見したところこれらは、とりたてて問題にすべくもない誠にノーマルな見解と思われよう。事実近代の政治原理、リベラル・デモクラシーは、こうした考えに基づいて進展してきたと言ってよい。しかしながら、60年代末のフランスに開花した所謂ポスト構造主義の思想は、これら近代政治の前提に対して、ラディカルな挑戦を敢行した。第一にポスト構造主義は、公/私であれ、外/内であれ、他者/我々であれ、何らか二項対立の自明性を揺るがせる。脱構築という言葉（ならざる言葉）を呼び起こせば、これについて今更詳論するまでもあるまい。脱構築とは、境界画定の不可能性（と不可避性）を明らかにするものなのである。第二に《主体→主体の意図→主体の行使する権力》という枠組みもまた、60年代のフランス思想によって転倒させられる。そこでは「主体」は権力の効果・結果でしかない。これもまたアルチュセールやフーコーの名とともに良く知られた議論であろう。いずれにせよ近代の政治原理が依って立つべき前提が、このようにして深刻な挑戦を受けることとなったのである。だがこの小論では、日本の文脈に限定して論を進めていくこととしよう。

80年代、フランス思想を輸入するなかで日本は、ポストモダニズムが知的世界を席卷する爆発的な流行となる。思想・哲学に携わるものは、ディシプリンの枠を超え、ポスト構造主義を受容しつつ近代的境界画定に異議を唱えていた。同時に、近代的主体という倒錯を暴き出そうと努めていたのである。しかしながら政治思想・政治哲学は、一人この流れから距離を取り、ポストモダニズムの流行に対して、どこかさめた視線を投げかけていたのではないか。もしも80年代についてのこの見方が正しいとすれば、だがそれはいささか奇妙な事実を言い表してはいまいか。先に見たように、ポスト構造主義とは、何よりも「政治」や「権力」を問題化する思想だったはずだからである。なぜ政治思想・政治哲学は、ポストモダニズムから距離を取っていたのか。おそらくその理由の一つとして80年代のポストモダニズムが、その担い手の意図は措くとしても、文化系左翼（cultural left）の高踏な知的遊戯として、少なくとも政治思想・政治哲学の側から受けとられていたと言うことはできよう。例えばフーコーの権力論である。フーコーが強調するように、主体が網の目状に作動している権力の効果にすぎぬのであれば、権力に対する主体的抵抗という真摯な政治的問題は融解し、その後はただ微細な権力が戯れに蠢くばかりとなろう。よって権力を微分し政治を微分するポストモダンには、国家・政党・官僚制など固有の意味での政治的行為主体が、権力を行使しつつせめぎ合う政治空間から眼を背ける知的逃避以外ではない。なるほど権力の遍在性を指摘し、いたるところに政治-いわばミクロの政治-を再発見する努力は知的作業である。だがそれは同時に、固有の意味での政治空間や政治権力-いわばマクロの政治-を、汎政治性の闇夜のうちに溶解させてしまうことになるのではなからうか。こうした事態を裏側から見れば、それは赤裸々な暴力装置でもある公権力が、無限に拡大していく契機に他ならない。確かにミクロの政治を唱えるとき、ポストモダンはそれまで光を当てられてこなかった権力関係を可視化させようとしているのであり、そこに倫理・政治的モチーフを認めることは可能である。しかしその場合、では如何にして新たに見出された抑圧関係を是正するのか。私的制裁という「野蛮」に回帰するのを是とししない限り、公権力を発動させざるをえまい。ゆえに、リベラリズムによる政治の境界画定を侵犯し「すべてが政治的である」と唱える者は、公権力の無限拡大とい

う恐怖—すなわち全体主義—を呼び寄せかねないのである。政治思想・政治哲学が、ポストモダンから距離を取っていた理由の一つとして、おそらくはこのような危惧の存在を挙げることができよう。

だがこうした80年代の情景は、90年代に入りドラスティックに変化したのではあるまいか。政治思想・政治哲学は、積極的にポスト構造主義の議論を受容しつつ、ポストモダニズムが文化系左翼の遊戯ではなく、社会系左翼の闘争であることを、否、というよりもむしろ文化系／社会系の二項対立の空虚を承認したかのようである。他方でポストモダンを担ってきた知的集団も、90年代に入るとテキスト分析や「差異の戯れ」から、抑圧・搾取・暴力のより具体的記述へと—つまりは古典的社会科学とも親和する問題系へと—重点をシフトさせていったように思われる。80年代の間隙は、90年代において双方から、急速に埋められていった。ポストコロニアリズム、カルチュラル・スタディーズ、そしてフェミニズム理論が、思想界の新たな流行となって久しいが、その書き手のうちには、自らの専門を政治理論・政治哲学・政治思想史として記す者が相当数存在しているはずである。

この10年に生じた変化をトータルに理解するためには、冷戦構造の崩壊、グローバル化の進展という世界史的出来事を視野に収めなければなるまい。無論、この小稿にはその能力も余裕もない。本稿ではただ、政治の再—境界画定という観点から、フェミニズム理論が政治学に与えたインパクトを瞥見するのみである。というのも90年代、フェミニズムはその理論的強度と社会との具体的関わりという点で、ポスト構造主義の政治性を否応なしに政治思想・政治哲学に指し示したもののように思われるからである。以下この点を敷衍してみよう。

先に見たように近代の政治原理、なかんずくりベラリズムは、二つの前提をもとに政治的領域を境界画定した。第一に公／私の分離であり、第二に《主体→意図→権力》の枠組みである。これらはともに、不可侵の内面性を持つ自律的主体という、リベラリズムの公理から導き出されたものに他ならない。何らかの固有の価値を選び持つ個人、あるいはそれを共有する内輪の集団、こうした私的領域と、他者たちに共通して関わる公的領域とを峻別し、後者に政治的空間を同定しようとするのは、リベラリズムの典型的要請である。また政治が作動する際の《主体→意図→権力》という図式も、自律した主体的個人を理論的出発点に措定する、リベラリズムの必然的帰結なのだと言うことができよう。フェミニズム理論は、こうした論理構制すべてを揺るがしていく。政治的領域を画定した境界線が、フェミニズムによってことごとく侵犯されていくのである。例えば周知の如くフェミニズムの戦略は、もっとも親密で私的とされる領域（＝家族）のなかで機能している権力関係を、具体的かつ執拗に暴き出していくのである（「個人的なことから政治的である」というスローガンを想起せよ！）。それだけではない。さらに内的で親密なトポス—リベラリズムの出発点である個人の内面—もまた、もはや権力にとって不可侵の領域ではありえない。自己の自己への現前という、一見侵し難い究極の私的領域にもまた、他者の痕跡が刻み込まれているのであり、したがって権力がせめぎ合う場、つまりは政治的領域と言わねばならないのである。かくして近代の政治原理は、権力の動きに対して常に遅れをとることとなる。近代的政治空間、すなわち何らかの行為主体が、自らの価値実現を目指して権力を行使する場合は、第二義的・事後的な政治の領域を指示しているにすぎないからである。自律した主体の前に、主体を構成すべく、権力は常にすでに作動し続けている。ならばもはや政治とは、第一義的にはマクロの政治ではありえまい。政治は分裂増殖し、そこかしこに、私の家に、私の部屋に、私の内面に、存在しているのである。

以下本論では、ジュディス・バトラーの議論を俎上に載せ、このようなフェミニズム理論の妥当性を検討する。今やフェミニズムの理論家は、百花繚乱／百家争鳴の観⁽¹⁾があるが、本稿の問題関心—近代の政治原理が画定した境界をことごとく侵犯するフェミニズムという視角—からすれば、『ジェンダー・ト

ラブル』(90年)のラディカリズムが、考察対象として最もふさわしいように思われるからである。

さてフェミニズム理論の妥当性を論じる際には、先に見たフーコー権力論に対する政治思想・政治哲学の危惧という問題が、一つの焦点となりえよう。政治の分裂増殖に伴う権力の遍在は、有意味な政治的行為を不可能にしてしまうのではないが。あるいは公権力の無限拡大をもたらさないか。ジュディス・バトラーにおける政治の再一境界画定は、こうした問いに対する返答を要請されている。果たしてフェミニズムは、「政治」という言葉にどのようなインパクトを与えているのであろうか。

註

- (1) フェミニズム運動を具体的に結実させる際の障害—こうした現実的問題を措くとすれば、「トラブル」の倫理・政治的意義を強調するバトラーにとって、百花繚乱という美しい調和の形象よりも、百家が争鳴する激しい亀裂の連続こそ、リアルなものであると言えるかもしれない。